

(その1)

収支報告書

会計	繰越	繰上	繰下	○	
①	②	③	④	○	

令和3年分

開催分

(ふりがな) みはらじゅんこうえんかい

1 政治団体の名称 三原じゅん子後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館823号室

3 代表者の氏名 三原 順子

4 会計責任者の氏名 武原 美佐

事務担当者の氏名

宮崎 達也

(電話) 03-6550-0823

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	三原 順子

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	三原 順子
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	35,638,772
(前年からの繰越額)	19,406,732
(本年の収入額)	16,232,040
支 出 総 額	18,124,828
翌年への繰越額	17,513,944

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	312,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	37

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	三原じゅん子政経セミナー	15,920,000	2021年12月7日ホテルニューオータニ鳳凰の間(千代田区紀尾井町)
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	15,920,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	40	
	合 計	40	

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	三原じゅん子政経セミナー	15,920,000	662	R3/12/7	ホテルニューオータニ鳳凰の間 (千代田区紀尾井町)	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合 計	15,920,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		三原じゅん子政経セミナー	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	(株) ニトリホールディングス	500,000	R3/12/10	東京都北区神谷3丁目6番20号	白井俊之	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
合 計		500,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	403,184	0	
(4) 事 務 所 費	76,709	0	
小 計	479,893	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	942,680	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	2,812,255	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	2,812,255	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	13,650,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	240,000	0	
小 計	17,644,935	0	
合 計	18,124,828		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	備品・消耗品	32,120	R3/5/21	(株) 秋山商会	東京都中央区東日本橋2-13-5	
2	備品・消耗品	92,221	R3/6/3	(株) メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マークシテイウエスト14階	
3	備品・消耗品	11,000	R3/6/11	キャノンシステムアンドサポート (株)	東京都港区港南2-16-6	
4	備品・消耗品	40,780	R3/7/6	(株) メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マークシテイウエスト14階	
5	備品・消耗品	29,700	R3/10/1	(株) 秋山商会	東京都中央区東日本橋2-13-5	
6	備品・消耗品	17,265	R3/10/6	(株) メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マークシテイウエスト14階	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	その他の支出	180,098				
	合 計	403,184				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	76,709				
	合 計	76,709				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	E T C料金	25,620	R3/1/4	トヨタファイナンス (株)	名古屋市西区牛島町6番1号	
2	E T C料金	10,880	R3/2/2	トヨタファイナンス (株)	名古屋市西区牛島町6番1号	
3	E T C料金	16,660	R3/3/2	トヨタファイナンス (株)	名古屋市西区牛島町6番1号	
4	E T C料金	12,030	R3/4/2	トヨタファイナンス (株)	名古屋市西区牛島町6番1号	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	その他の支出	8,420				
	合 計	73,610				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	送料	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	送料	15,231	R3/1/29	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
2	送料	10,526	R3/3/31	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
3	送料	11,069	R3/4/27	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
4	送料	11,365	R3/6/30	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
5	送料	21,466	R3/7/29	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
6	送料	10,324	R3/8/30	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
7	送料	25,064	R3/10/29	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
8	送料	116,230	R3/10/29	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	送料	66,164	R3/11/1	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
10	送料	22,000	R3/11/5	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	送料	19,800	R3/11/12	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
12	送料	14,100	R3/11/15	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
13	送料	18,800	R3/11/15	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
14	送料	48,300	R3/11/29	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
15	送料	11,927	R3/12/28	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
16						
	その他の支出	20,376				
	合 計	442,742				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	生花代	22,000	R3/3/10	(有) 国会花苑	千代田区永田町1丁目7番1号	
2	渉外費	161,464	R3/5/28	高梨乳業(株)	横浜市保土ヶ谷区神戸町134横浜ビジネスパーククイーストタワー13F	
3	茶菓代	26,334	R3/5/20	(株) セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区永田町2丁目1-1	
4	生花代	16,500	R3/5/28	(有) 国会花苑	千代田区永田町1丁目7番1号	
5	生花代	16,500	R3/10/6	(株) 東京昭和	東京都板橋区大谷口北町23番15号1F	
6	生花代	40,150	R3/10/13	(有) 国会花苑	千代田区永田町1丁目7番1号	
7	生花代	77,000	R3/11/16	(有) 国会花苑	千代田区永田町1丁目7番1号	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	44,220				
	合 計	404,168				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会合費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	その他の支出	15,450				
	合 計	15,450				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					雑費・振り込み	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	その他の支出	6,710				
	合 計	6,710				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					三原じゅん子政経セミナー (2021年12月7日)	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	司会代	50,000	R3/12/7	齊田美穂	横浜市中区住吉町2-21-1002	
2	機材リース	30,000	R3/12/7	福田聖也	熊本市北区徳王1-4-10	
3	会場費	2,732,255	R3/12/15	(株) ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	その他の支出	0				
	合 計	2,812,255				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附	13,650,000	R3/2/5	自由民主党神奈川県参議院選挙区 第四支部	横浜市中区山下町128-2-203	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	その他の支出	0				
	合 計	13,650,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	弁護士顧問料	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	弁護士顧問料	20,000	R3/1/26	弁護士早川忠孝	東京都千代田区平河町1-7-10大盛丸平河町ビル3階	
2	弁護士顧問料	20,000	R3/2/25	弁護士早川忠孝	東京都千代田区平河町1-7-10大盛丸平河町ビル3階	
3	弁護士顧問料	20,000	R3/4/20	弁護士早川忠孝	東京都千代田区平河町1-7-10大盛丸平河町ビル3階	
4	弁護士顧問料	20,000	R3/5/21	弁護士早川忠孝	東京都千代田区平河町1-7-10大盛丸平河町ビル3階	
5	弁護士顧問料	20,000	R3/6/28	弁護士早川忠孝	東京都千代田区平河町1-7-10大盛丸平河町ビル3階	
6	弁護士顧問料	20,000	R3/7/27	弁護士早川忠孝	東京都千代田区平河町1-7-10大盛丸平河町ビル3階	
7	弁護士顧問料	20,000	R3/8/23	弁護士早川忠孝	東京都千代田区平河町1-7-10大盛丸平河町ビル3階	
8	弁護士顧問料	20,000	R3/9/27	弁護士早川忠孝	東京都千代田区平河町1-7-10大盛丸平河町ビル3階	
9	弁護士顧問料	20,000	R3/10/29	弁護士早川忠孝	東京都千代田区平河町1-7-10大盛丸平河町ビル3階	
10	弁護士顧問料	60,000	R3/12/23	弁護士早川忠孝	東京都千代田区平河町1-7-10大盛丸平河町ビル3階	
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	240,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 26日

政治団体の名称 三原じゅん子後援会

会計責任者の氏名 武原 美佐



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和 4 年 5 月 19 日

三原じゅん子後援会
代表 三原 順子 殿

登録政治資金監査人 三原 順子

登録番号 第 5670 号

研修終了年月日 令和 2 年 2 月 27 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、三原じゅん子後援会の令和三年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
 - (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
 - (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
 - (4) この政治資金監査は、三原じゅん子後援会の主たる事務所において行った。
- 2 監査の結果
- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいての支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

三原じゅん子後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、三原じゅん子後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上